## 【1回目登壇】

皆様、おはようございます。

日本維新の会の松岡洋司でございます。

まず初めに、第 7 回定例会の場で、質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらく の間、ご静聴を宜しくお願い申し上げます。

早速質問に入らせていただきます。 まず初めに

## 1. 民生児童委員について質問させて頂きます。

今年 12 月に民生児童委員・主任児童委員が一斉改選されることにより、現在、市内約 75 ヵ所の社会福祉連絡協議会に推薦依頼が来ています。ただ推薦すれば良いというものではなく、社会福祉連絡協議会ごとに民生委員推薦準備会を設置し、推薦準備会の委員を選定し、承諾書を頂き、委員名簿を作成し提出

します。その後推薦準備会を開催し候補者の選定を 行います。選定にあたっては、民生児童委員として の資格のある方で、民生児童委員が新任 69 歳以下、 事情により 74 歳以下も可、再任は 74 歳以下、事情 により 75 歳以上も可、そして地域住民の信望が厚い 方で、区域担当民生児童委員として的確な人を選定 する事となっています。推薦準備会を立ち上げても、 実際候補者を選んでいるのは、地域の町会長という のが実情で、3年に一度、地域の町会長は、実質町 会加入者の中から選ぶことになり、候補者がいなけ れば、町会長が民生児童委員を兼任する事例もあり ます。現在、選任規定がほぼない、町会組織の次の 担い手を探すのも大変な状況で、役員が決まらず、 休会しようかという声も上がる中、資格基準が厳し い民生児童委員を選ぶのは、非常に大変な作業です。 「第 4 期あまがさきし地域福祉計画」の資料による と、現在の民生児童委員の定員は、857 人となって おり、令和2年度での現員数は798人で、充足率が

93.1%となっています。

令和2年の市内での町会加入率は47.5%、地域別では中央地区52.4%、小田地区53.3%、大庄地区71.7%、立花地区46.3%、武庫地区27.8%、園田地区43.6%となっています。

- 1-① 町会加入率にかなりの差がある、全 6 地区で、同じ推薦方法が機能しているのでしょうか? また現在の町会加入率で、候補者を探す事は非常に大変で、地域での負担等を考えれば、新たな推薦方法を考える必要があると思いますが、何か検討している事はございますか?
- 1-② 民生児童委員と連協会長の役割の違いについてですが、以前、地域の方が救急車で運ばれる際、どこの病院に運ばれるのかを、連協会長として救急隊員に尋ねたところ、「連協会長には教えられませんので、民生児童委員さんを呼んでください」と言われた経験があり確認ですが、そのような場合、情報伝達をする役割を担うのは、地域では民生児童委員さんだけでよいという認識でよろしいでしょうか?

次に

2. 10 万人わがまちクリーン運動について質問させて 頂きます。

市制 80 周年を契機に、市・市民・事業者が一体となり始まった「10 万人わがまちクリーン運動」ですが、普段から地域の皆様が個々に清掃活動をしてくれ、比較的きれいな状態を保てているので、年に 1 度のイベントのつもりで、私も連協会長として、これまで参加してきました。今年は従来のゴミの集積場所が減らされ、地域としては大変不満ではありましたが、5月 15 日にクリーン運動を実施しました。

- 2-① 集積場所が減らされたのは、様々な社会情勢が背景にあると聞いていますが、大庄地区だけが減らされたのか、市内全域で減らされたのか、それぞれの地域事情も違うと思いますが、何ヵ所減らし、それによりどのくらい効果があったのでしょうか?そして地域からの不満の声を受けて、来年は集積場所について、どのように計画されますか?
- 2-② これまで「10 万人わがまちクリーン運動」を続けてきた結果、本市として、どの様な成果がありましたか?また今後は新たな展開を考えるのか、年中行事として続けていくだけなのか、どの様にお考えですか?

次に

3. 一般家庭ごみの収集について質問させて頂きます。 現在本市での、一般家庭ごみの収集方法は、公道沿 いの一戸建では、家の前に置く戸別収集、共同住宅 じんかいしゅうしゅうしゃ は集積施設、私道で塵芥収集車が入れない場所で は複数家庭で公道沿いに集団集積場所を決めて出す という状況です。地域において近年よく聞く声が、 地域での高齢化が進み、集団集積場所に持っていく のが大変、特定の人だけがゴミネットの管理や清掃 を行っていて、不公平だという声です。特に雨の日 の清掃や、カラスに荒らされた時などは大変です。 だからと言って放置するわけにもいかず、高齢者の 方がその役割を担うようになっています。そこでよ く相談されるのが、「集団集積場所を廃止して、個別 収集に変えてほしい」という相談です。市民の方か らすれば、個別収集を行っている場所もある訳です から自分の所も戸別収集に変えられるだろうと思う のも、一定の理解は出来ます。しかしこのような相

談に対する担当課の解答は、集団集積場所を使っている皆様で話し合いをしてルールを決め、従来通りお願いしますという返事になるようです。しかし全員が町会に加入していない場合もあり、そもそも話合いの場を持つこと自体、難しい場合もあります。そこで3つ質問させていただきます。

3-① このようなケースで話し合いの場を持つ必要がある場合、業務課、地域課、社協、が連携し問題解決にあたるのが当然と思いますが、そのようにされていますか?

地域や当事者まかせにしていないでしょうか?

- 3-② 今後このようなケースが増えてくることが予想されますが、事情によっては戸別収集に変更するという柔軟な対応をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか?
- 3-③ 私道等で収集車の入っていけない場所で、集団集積場所での回収になっていることが多いようですが、宅配業者のように公道に車を止めてゴミ収集作業を行うことも可能だと思います。業者と契約する上で、各地点で個別収集か集団集積場所であるかというような細かい契約内容になっているのでしょうか?

次に

4. 尼崎運河のボードウォークの修繕について質問させて頂きます。

現在尼崎運河沿いの遊歩道は、平成9年に出会い橋が完成してから、市民の皆様に広く利用が開始されてきましたが、ボードウォークが木材で出来ているため、経年劣化により危険な個所が多いと苦情が多数寄せられています。実際見に行くと腐食により穴が開いたり、その穴を簡易修繕で薄い板を張り付けている箇所が、再び腐食したりと、ざっと見ても何百ヵ所もあるように見えます。兵庫県の事業で設置されたものですが、修繕の役割について確認したところ、簡易修繕は尼崎市、大規模修繕は兵庫県という事でした。現在、であい橋周辺については、修繕工事が始まっている状況です。

- 4-① 現在修繕工事が始まっている場所以外にもかなりの危険個所がありますが、今後の修繕工事の予定について兵庫県と情報共有はされていますか? されていましたら計画予定を教えて頂けますか。
- 4-② 地域の皆様が安心安全に利用できるように、 もう少し丁寧な維持管理をお願いしたいと思います が、簡易修繕について板を張り付ける以外に方法は ないでしょうか?

以上が1回目の登壇での質問です。

ご答弁よろしくお願いいたします。

## 【2回目登壇】

ご答弁、ありがとうございました。 引き続き質問させて頂きます。

# 5. 老人クラブ関係事業の見直しについて質問させて頂きます。

兵庫県の県政改革方針実施計画において、当初令和4年度から老人クラブ活動強化推進事業の見直しが検討され、本市においても県の見直しにあわせ、補助内容等の見直しを行うと主要事業に出されていました。内容は、「子育て支援・地域の見守り支援」の項目が月3,500円、年42,000円を月3,000円、年36,000円に減額。月500円、年6,000円を「健康体操」から「災害等に強い地域づくり」に見直すというものです。地域の老人クラブからは、総額で6,000円の減額と、内容の「健康体操」の廃止について、大変不満がありました。結局今年度は県が実施しないという事で収まってはいますが、計画が無

くなったわけではなく、今後の予定として、令和 5 年度の実施となり、1 年先送りになっている状況で す。

- 5-① 来年度、県による支援内容の見直しが行われた場合、本市としても県に合わせて見直しを行いますか?私は本市独自にでも現状を維持するべきだと考えますが、いかがでしょうか?
- 5-② 高齢者にとって重要な「健康体操」から「災害等に強い地域づくり」に補助金メニューを変更する案が出されたのは、どの様な理由だからと、説明を受けたのでしょうか?また「災害等に強い地域づくり」とは具体的にどのような活動でしょうか?

## 次に

## 6. 市有地について質問させて頂きます。

大庄西町 2 丁目、成文小学校南側に市営団地の跡地があります。私の知る限り、解体されて数 10 年は経っていると思いますが、現在も売却もされず、貸し出すこともされていません。それについては様々な諸事情があると思いますが、地域の住民から、少しは奇麗にしてほしいという苦情が寄せられています。確認しますと、雑草、樹木は伸び放題、ゴミの不法投棄と、結構汚い状態となっています。そこで3つ質問させていただきます。

- 6-① 平成 21 年から 13 年間という長期間、市有地が利活用されていない理由は何でしょうか?また同じように長期間利活用されていなく、売却・賃貸等の引合いの無いい市有地があるのでしたら、何ヵ所あり総面積はどのくらいあるのか教えて頂けますか?
- 6-② 市有地が地域住民から苦情が来る様な状態で放置されている事は、非常に問題があると思います。 定期的な維持管理をし、また苦情があった場合すぐ に対応する必要があると思いますが、いかがでしょ うか?
- 6-③ 他にも長期間利活用されることなく、売却・ 賃貸の引合いがない市有地があるのでしたら、市民 の方からよく要望があるような、ドッグランやスケ ボーパーク等を整備して、活用する方法もあると思 いますが、いかがでしょうか?

## 最後に

7. 小学校の通学路における子どもの見守り活動について質問させて頂きます。

第2回、第4回定例会での一般質問において、活動保険に入っていない隊員について、市で加入して頂くよう要望してきましたが、今年度より希望者の保険加入をして頂けることになり、大変感謝しているところではありますが、2つ質問があります。

7-① 確認したところ、現在活動されている方が、 1,124 人で、今回保険に加入された方が、44 人と少ないのですが、予算計上する段階で、保険未加入者の方の人数把握は出来ていたのでしょうか? また保険の加入についてしっかり周知して頂けたのでしょうか?

7-② 保険加入にあまり予算が必要ないのであれば、 見守り活動に対する支援の次の段階として、活動費 についても考えて頂きたいのですが、いかかでしょ うか?

以上で、私のすべての質問を終わらせていただきま す。

ご答弁、よろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。